

早稲田大学総合人文科学研究センター（研究部門・トランスナショナル）/高等研究所（研究エリア・比較文明史）共催シンポジウム「アジアの水利問題と国家・社会その3」

「中世村落の総合的復原研究－備中国新見荘の歴史と水利－」

報告要旨集

多層荘園記録システムの構築に向けて

早稲田大学文学学術院教授 海老澤 衷

備中国新見荘は、岡山県新見市の高梁川流域に存在した東寺領の荘園である。東寺百合文書等に多くの史料が残されていることから、日本中世の荘園史研究にとってはかけがえないフィールドであるといえる。早稲田大学大学院文学研究科における海老澤担当の授業では2009年度からこの荘園の史料を講読し、2010年度には科学研究費基盤研究(B)「備中国新見荘における総合的復原研究」（研究代表者：海老澤 衷）が採択され、4年間にわたって共同研究を進めてきた。今回のシンポジウムは、この共同研究の成果を公開することを目的とするものである。

荘園遺跡の現況を記録保存することがこの調査の大きな目的であるが、このような目的が定められるようになったのは、1978年に地方史研究全国大会で行われた声明「圃場整備事業に対する宣言」からである。1980年代にはこの声明を受けて、記録保存の方法が模索された。当時はデジタルデータが一般化する以前のことであり、印刷の原版を最大5～6層まで重ねて色分けするものであった。21世紀に入ると、地形図においてもデジタルデータ化が著しく進展し、かつての印刷では想像も出来なかったほどレイヤーを重ね、情報を集約することが可能となった。

新見荘の共同研究では、この新たな情報集積のメソッドを「多層荘園記録システム」と呼び、その開発自体を共同研究の目標の一つとした。

〈第Ⅰ部 新見荘調査の成果〉

新見市たたら再現事業の経緯

新見市教育委員会生涯学習課 白石 祐司

新見市内における製鉄の歴史は古く、哲西町上神代に位置する上神代狐穴遺跡では、6世紀末の製鉄炉の下部施設と考えられる石組土壇4基等が確認されており、また神郷油野の大成山たたら遺跡群では、10カ所に及ぶ製鉄遺跡群が確認され、中には新見荘の時期にあたる12～14世紀の製鉄炉や近世の高殿たたら跡も含まれていた。このようなたたら製鉄関係遺跡とともに、東寺百合文書等には本家への年貢として鉄が物納されていたことが記載されている。

本市におけるたたら再現事業は、「新見荘」を歴史的遺産として活用した地域興し及びま

ちづくりを推進するために開催した「備中国新見庄まつり」の一環、そして、まつりの文化的な核を持たせるために平成 11 年から始まり、その事務局は新見市商工観光課に置かれた。操業は、備中国新見庄中世たたら伝承会の藤井勲氏等を中心とし、玉鋼製造〈たたら吹き〉国選定保存技術保持者の木原明村下等の協力を得て行われ、平成 16 年まで玉鋼を作る鋤押し法がとられ、翌 17 年から現在に至るまで全国唯一の銑押し法がとられている。

平成 19 年から、たたら歴史的意義を伝承するとともに、広く市民が体験できる学習活動を展開するとして、事務局を新見市教育委員会生涯学習課に所管替えされ、上記伝承会等複数の団体から成る「新見庄たたら学習実行委員会」での操業となり、現在に至っている。

室町期の新見荘地頭職・地頭方と新見氏

早稲田大学文学学術院助手 似鳥雄一

近年の「室町期荘園制」に関する議論のなかで中心的な素材として扱われてきた東寺領荘園であるが、下地中分後の地頭職・地頭方の検討は必ずしも十分ではない。そこで本報告では備中国新見荘をとりあげ、室町期における地頭職の伝領関係を通覧し、あわせて国人である新見氏の動向について追究した。そしてそれらの作業を踏まえて、領家方・地頭方を比較することで一つの荘園として総体的な評価を試みた。

その結果、以下のような成果を得た。まず、新見荘地頭職・地頭方は義満から義持への室町殿の交替、あるいは季瓊真薬が関与した政変の勃発など、幕府の中央政局と密接に連動して大きく変化していた。次に、室町中期から新見荘では領家方には京兆家、地頭方には典厩家と、細川氏の中でも連携の強い二家が全体にわたって影響力を行使し、室町末期には両家がバックアップする代官請がそれぞれに成立していた。そして、その二家の連携を支えた存在が新見氏であり、彼らが室町初期から展開した在京活動や他の国人との間のネットワーク、領家方・地頭方をまたいだ立ち働きのベースとなっていた。

以上のことから、新見荘は守護在京を基盤とする室町期荘園制の枠組みが最も遅くまで維持された荘園であると結論付けた。

中世後期における御影供執事役について

一天理大学附属天理図書館西荘文庫『東寺記』をてがかりに—

早稲田大学文学研究科博士後期課程 貫井 裕恵

延喜 10 年に始められた東寺灌頂院御影供は、嘉禎 2 年には勅会となり、真言道場において大師門徒を統括する東寺長者が導師となって、宗祖弘法大師を供養し、同じく門徒僧綱が執事として、用途調達にあたった。この御影供の勤修は、東寺が中世寺院として転生をとげた要因のひとつといえる。本報告は、東寺灌頂院御影供の経費調達を行った執行役について考察した。

まず「東寺灌頂院御影供注進并差文請文案」（天理大学附属天理図書館西荘文庫『東寺記』第21冊所収）を検討した。この史料は室町中期の東寺執行栄増による編纂物で、執行役を勤める山伏に注目している。「門徒巡役」として勤仕を求められた山伏宣深は、応永期備中国新見荘給主職を勤めたことから従来注目されてきた。執行役を勤める山伏が、いかに位置付けられるのか、若干の考察を試みた。

さらに灌頂院御影供と供僧の関係を考察した。執事役は、南北朝期以来自律的動きを強めた供僧により定められた結果、「門徒巡役」でなくなる。こうした状況を鑑み、「門徒巡役」勤仕を定めた「嘉禎官符」を「未来法式」として、法会本来のありかたに回帰しようとする動きが起こったが、なしえなかった。この動きは執行家による「東寺灌頂院御影供注進并差文請文案」書写の如く、豊富な故実・先例の収集からもうかがえる。

備中国新見荘の経営と在地社会

宮内庁書陵部臨時職員 大澤 泉

新見荘は備中国北部に位置し、その多くが山間地域である。また荘域が広く、荘域内であっても気候や習慣など、地域差がある。中世新見荘の周囲には、管領細川氏直轄領の国衙領や守護領があり、多大な影響を受けていた。このような新見荘の地域的特性を踏まえた場合、新見荘の経営が荘域内で完結していたとは到底考えられず、周辺地域との連動性を考える必要があるであろう。

よって本報告では、隣接する神代郷と新見荘の関わりを検討し、その往来が新見荘経営にどのように作用したのかを検討した。中世の神代郷は宗教的・政治的・経済的な求心力をもつ地域であった。加えて神代郷は国衙領でありながら、伊勢神宮との関係性も持っており、新見よりも安定した京都との伝達網を保持していたと思われる。この神代郷の人脈を利用したのが、新見荘三職の一人金子氏であった。新見荘のような地理的・歴史的条件下にある荘園においては、金子氏のような広域に人脈をもつ人物が厚遇された。とりわけ東寺による直務代官開始の時期には、通例の京上夫のシステムが確立しておらず、金子氏の交渉能力は重視されたのではないか。また守護・国衙の勢力の介入は無視できないものであり、それら勢力の本拠地の一つである神代郷との交渉が可能であった金子の存在は大きかったと思われる。

新見荘田所職文書案をめぐって

東京大学史料編纂所特任研究員 宮崎 肇

新見荘田所職関係文書（「東寺百合文書」〈以下〉「東百」ウ函12—1～4・フ函24—1～6・み函59—1～3・サ函32—1～6）の形態的特徴は、①すべて同筆にかかる案文で誤記が目立つ、②すべての紙継目裏に同一の花押が据えられている、の2点である。従来、これら一群の案文の全体的な性格については明らかにされてこなかったが、紙継目裏花押を据えた人物が、代々新見荘田所職をつとめた大田（三善）氏で室町期の直高という人物であると

特定出来たことから、作成の時期や背景が判明した。

大田直高の紙継目裏花押を有する一群の新見荘田所関係文書は、田所に充てた領家の荘務文書と田所職の譲状とで構成されている。その内容から、この一群の文書は鎌倉期から室町期にいたるまで田所をつとめた大田氏のもとに集積されたものであり、東寺の直務支配開始に際して、寛正 3 年の春、直高が田所職補任を求めて東寺に提出したものといえる。この年の 8 月、直高は新見に下向した祐清に対し田所職補任とこの案文の返却を求め（「東百」つ函 7—26）、祐清は自分の一存では如何ともし難いと返答し（「東百」メ函 298）、直高の書状と直高への自らの返札の案文を添えて、東寺へ注進状を送っている。11 月には田所金子衡氏の依頼を受けた祐清が、直高が提出した案文を送付してほしいと東寺に伝えているが（「東百」サ函 350）、結局この要求は容れられなかったものとみえ、大田の所有していた田所職支証案は東寺に伝存することとなったのである。

代銭納制再考—新見荘における代銭納の普及過程

千葉経済大学経済学部専任講師 川戸貴史

日本の荘園における代銭納制は 13 世紀に普及したことで知られているが、近年では、中国の動向に応じて、1220 年代と 1270 年代に渡来銭が日本へ大量流入したことがその要因として指摘されている。ただし荘園の内部でどのように銭貨が普及し、使用されていたかについて具体的には検討されていない。科学研究費基盤研究(B)「備中国新見荘における総合的復原研究」（研究代表者：海老澤衷）によって荘内地名が明らかになった成果を活用する形で、新見荘内部での代銭納の普及過程について分析を行った。

その結果、これまでの理解とは異なり、高瀬地域で特に早く代銭納が始まったわけではなく、荘内のほかの地域においても山間部の一部で代銭納がほぼ同時期に始まっていたことが明らかとなった。これにより、換貨が容易な特産品を産出し、商品流通への接触する機会が多いとされる地域において早く代銭納が始まるとは限らないことを指摘した。

14 世紀に入ると、荘内の最も奥深い山間部の地域においても、代銭納の事例が確認されるようになる。すなわち、この時期になると地域事情によらず銭貨が普及していたことが明らかとなった。ただし日常的に貨幣として銭貨を使用していたとは限らず、代銭納を果たすために荘内市場で銭貨を入手していたとみられる。すなわち、地方の荘園においては、荘内の市場を結節点として、主に畿内から銭貨が流入し、普及していった可能性が高いことを指摘した。

室町期荘園の「庄主」群像

明治大学商学部准教授 清水 克行

室町期荘園を支えた特徴的な存在として「庄主」とよばれる人々がいる。彼らはそもそも禅宗寺院領荘園を管理した禅僧であったが、その経営の才能を買われて、やがて他の寺社領や公家領の荘官をも兼務するようになったといわれている。彼らの存在は新見荘関係

史料からもうかがえるが、本報告では、それらを含む二～三の史料をもとに「庄主」の存在形態について、以下の四点の事実を指摘した。

まず第一は、庄主は禅僧に限られるものではなく、鎌倉後期～南北朝期の禅律僧の広範な遍歴活動を前提にして生まれたものであること。おそらく荘園の枠組みを越え遍歴活動をする禅律僧の存在形態が、彼らを室町期に荘園制を再編するうえでの重要なキーマンに押し上げたものと考えられる。そして第二に、庄主のなかには一人の人物が複数の異なる荘園の庄主をかけもちする事例も確認できること。第三に、彼らは荘園の中核とはいえない立地に拠点を構えていたこと。それは彼らが荘園の本来的な構造からは外部的存在として荘務に介入した結果と考えられる。最後に第四として、庄主は必ずしも現地を何も知らない禅僧が地方に「天下る」わけではないこと。史料のなかには、地元有力者の子弟が庄主の肩書を手に入れて荘園制の支配構造に連なるというケースがあったことも確認できる。

〈第Ⅱ部 新見荘研究の現在〉

中世在地社会と徳政

茨城大学教育学部教授 酒井紀美

中世社会の底流に、本主権を軸にした、ものの戻り、復活、再生を価値あることとする徳政意識があったことは、早くから指摘されてきたが、加えて、富を平らかにならず、等しくすることも、同じく徳政意識の重要な要素として注目され、「もどる」ことと「ならず」ことが、社会的に大きな共感を得ていたことが明らかになった。笠松氏の「徳政令の島が在地徳政の海に浮かんでいる」という印象的なことばに象徴されるように、中世在地社会では歴史の表面に出てこない多くの徳政が実行されていた。

備中国新見庄の寛正年間から応仁の乱中までの十年あまりの史料にも数多くの徳政が表われてくる。「代替り徳政」は将軍や天皇など中央の為政者の代替りに限らず、地方の荘園支配が武家代官から荘園領主の直務に変わった時にも行われ、庄官職の継目安堵をめぐって「我が由緒、人の由緒」を主張する激しい動きが在地の秩序を揺るがし、また名主職の復活をめざして武力的な衝突もおこる。特に「ならず」という点に関して、「天下一同、国中平均、近隣引懸」という時の「引懸」を、在地における横並び意識、平等観として注目し、具体的な史料に拠って在地社会の徳政のあり方について考察を加えた。

中世百姓の身分意識

東京大学史料編纂所准教授 高橋敏子

中世百姓（平民・土民）の身分的特質については、すでに一定の見解が示されており、その主たる特質は、領主に対して年貢・公事を負担する存在であるという点にあるとされている。それでは、法的にそのように規定された中世百姓は、自分たちの身分をどのように意識していたのだろうか。

本報告では、百姓等の意識が表現された史料のひとつとしての百姓等申状の分析を試み

た。申状には、彼らの主張が直截に記されているとともに、その主張は実際の行動が伴った実践的なものであると考えるからである。入間田宣夫氏は、百姓申状の分析から、「撫民」と「公平」の論理という国家的・体制的イデオロギーを抽出し、百姓の側は、強固な共同意識に基づく自立した社会集団として、この論理を逆用し、様々な道理の観念を表にたてて要求・訴訟を行ったとされた。こうした研究に学びながら、本報告では、道理より、より心性に近い意識を探ろうと試みた。

その結果、百姓は、生業を全うすることによって果たす社会的役割を自覚しており、その役割の遂行を阻害されることに対して恥辱の意識を強く持っていたこと、領主・百姓関係の理想形への思い、安穩を求める思いなどを見出した。これらは百姓申状の中に現れた荘家の一揆の論理であるが、個別荘園領主のもとで孤立したものではなく、近隣近郷に広く普及しうるものであったと考えられるのである。

新見荘の下地中分と地頭方の空間構成について

慶應義塾普通部 高橋 傑

新見荘の下地中分研究は、竹本豊重氏、浅原公章氏を始めとして、膨大な蓄積がある。その中で、拙稿（2011）や似鳥（2012）は、文永 10 年に下地中分が行われたとし、浅原（1993）は鎌倉期を通じた複数回の修正の可能性を指摘している。本報告では、正中 2 年帳を用いた地頭方の空間構成の復原を行い鎌倉期新見荘の下地中分について考えた。

正中 2 年帳地名比定においては、竹本氏・浅原氏の成果に依存することなく、岡山地方法務局高梁支局の土地台帳、・新見市役所税務課の「切り絵図」、新見市農林課所管の航空写真図を利用した。また、分析に際しては、検注帳に見える耕地面積も地図に当てはめた。

その結果、高瀬・千屋・坂本・上市（谷内を除く）に関しては、検注帳に見える地名は地域的なまとまりを持っていることがわかった。何を持って入り組みとするかは難しいが、複雑な入り組みは想定しづらいと考えられた。

しかし、従来の研究では、下地中分の実態として、現在の景観からすると入り組んだものを想定し、文永 10 年の下地中分の実態を示すとされる文永・正中の諸帳簿上の数値のずれに関しては有効な説明はなかった。

以上のことから、正中の検注を下地中分の分け直し検注であると考えた。従来の下地中分研究における不自然さは、文永 8 年帳と正中 2 年帳を別の基準で行われた検注ととらえ、正中 2 年検注は下地中分の分け直し検注であると考えれば解決できたのである。

新見荘三職・百姓等注進状に見る在地動向

岡山県立岡山朝日高校教諭 辰田 芳雄

新見荘の在地動向を知るために、百姓等申状や三職の注進状の年次決定が重要な作業である。地下からの最初の京進文書は百姓等申状である。応永二年六月八日「領家方内寺家百姓等連署申状」の差出しの一六の百姓名は、明徳四年一二月日「領家年貢半分目録」の

半済回復名と一致し、応永二年と確定できた。八月一九日「領家方寺家分百姓源入等申状」は、明德四年の可能性が高い。新見荘の場合、明德四年の寺家方半済地の回復が惣村結合の契機になり、高瀬村が中心となり年貢減免闘争を惹起させた。

新見荘の直務支配の要求は、寛正二年七月二六日の百姓等申状により開始される。東寺からの返事を受けて出されたのが最初の三職注進状である。これは四一名の連署申状・起請と国衙百姓等申状とともに京進される。最初の三職注進状は百姓等申状の添状的な存在であった。

三職注進状は、最後に三人が連署して花押を据えている。日下に署判した者が三職注進状の筆者であるとの仮説を証明しようとした。寛正年間までは主に金子衡氏、以後は宮田家高である。国人多治部の入部の是非を巡り、金子と宮田・福本、中奥・高瀬と里村、の対立が背景にある。

直務代官祐成の下向はまれで、何人かの下人が都鄙を往還する。この動向により年欠文書の決めてになることが多い。寛正六年の百姓等申状の事例を紹介した。

応永末～寛正年間の水干害と荘園制

名城大学人間学部教授 伊藤俊一

近年、中世後期の荘園制は「室町期荘園制」と呼ばれる一定のシステムとして機能したことが明らかにされているが、嘉吉年間を境にして年貢収取の減少が顕著となり危機に陥った。この原因については政治的要因が考えられてきたが、農業生産の状況を検証して見る必要がある。本報告では東寺領を中心に諸荘園の状況を横断的に検討した。

応永年間後半から寛正年間にかけては中世でも水干害が集中した時期だった。応永 12～20 年は水害と干害が交互に襲い、応永 24 年～29 年の干害は応永の飢饉を招いた。応永 30～34 年の水害は「五十年・百年も加様の儀なし」と言われた。しかし永享元～三年の水害と五年の干害はこれらを上回るもので、名主百姓の耕作放棄や逃亡が相次いでいる。

嘉吉年間も水害が襲い、全体としては年貢収取の顕著な減少がみられたが、荘園領主も危機感を抱いて復興に乗り出し、復旧に成功する荘園も現れる。そこでは神主・武家・禅僧などの「再建屋」と言える代官が活躍したが、百姓の駆使などで在地との摩擦を招いた。一方で村落間の話し合いで用水の再編を進めたところもあった。

備中国新見荘は嘉吉年間の水害からなかなか復興できなかつたとみられ、代官安富を排斥する一揆が長祿・寛正の飢饉の最中に起こった。しかし代官祐清は年貢の増徴策に終始して名主等の反発を招き、殺害事件に至ったと考えられる。

〈第Ⅲ部 パネルディスカッション 新見荘の未来—共同研究とたたらへの伝承—〉

「中世たたら」の継承と操業に関する活動

備中国新見庄たたら伝承会会長 藤井 勲

たたら製鉄とは砂鉄を原料に土製の炉に木炭を用いて鉄を得る方法で、非常に低温で精

鍊します。たたら語源は、中央アジアで製鉄を最初に手掛けたヒッタイト人から、トルコ人に技術が受継がれ、製鉄技術に優れた部族の名称「タタル」にその語源があるという説が広く知られています。たたら製鉄の方法は、砂鉄からいきなり鋼をつくるケラ押し法（直接製鉄法）と銑鉄をつくることを目的とする、ズク押し法の2通りあります。用いる砂鉄もその方法により違います。ケラ押し法では真砂砂鉄を用いて、日本刀、刃物などに使用され、ズク押し法では赤目砂鉄を用いて、主に鋳物などに使用されます。

中世たたらでは、たたら吹き国選定技術保存保持者、木原 明村下にご指導、ご協力を頂き炉体の長さ約 2m、幅約 1m、高さ約 1.2mの箱型炉で操業を行っています。

操業につきましては 15t の薪の準備とその薪割り、1t の砂鉄の乾燥、2t の炭切り、5t の釜土練り、下灰作業、築炉、付帯装置の取り付け、そして本操業、吹き差し吹子の様子、炉くずしと一連の行程をパワーポイント、動画にて作業説明をさせて頂きました。

10月19日～20日第15回目のたたら操業を行います。私達は自らが先人の知恵、技術、苦勞を体験し、市民とともに地域に残る伝統文化を共有し、次代に伝承すべく活動をしています。～東寺とのご縁を大切に～

荘園調査成果の共有をめざして～多層レイヤーの汎用化～

東京大学史料編纂所助教 井上 聡

1980年代以降、中世荘園の現地調査は活発に行われ、その調査データの蓄積は膨大なものとなっている。しかしながら伝達手段としては、依然、紙媒体の報告書に止まっており、広く還元されているとは言い難い。地名・水利・伝承・祭礼など多岐にわたる調査データは、当該地域にとどまらず普遍的な価値を有している。こうした状況に鑑みて、近年発達著しい Web 環境を活用することで、調査成果の共有資産化および社会への還元の可能性について、ささやかな提案を行った。具体的には、地理情報を表現する汎用的フォーマットを活用することで、Google-map や電子国土 web-Next といった、官民が提供する地図閲覧システムを用いた情報共有が可能であることを指摘した。こうしたサービスを利用することで、誰もが安価に情報を発信・共有することが可能になれば、調査情報はより大きな価値を生み出してゆくと期待される。個人情報などプライバシーにかかわる問題に留意しながら、学界共通の公開仕様を策定する必要性を論じたところである。

鉄生産からみた新見荘研究の可能性

埼玉大学准教授 清水亮

本コメントでは、2013年7月13日に行われたシンポジウム「中世村落の総合的復原研究—備中国新見荘の歴史と水利—」の諸報告について、中国地方における鉄生産と、荘園制研究の水準を踏まえていくつかの提言を行った。

まず、本シンポジウムと同時期に出された海老澤衷「中世における水田開発と鉄生産」(『水の中世』高志書院、2013)で提示された論点を確認した。

ついで、本シンポジウムの大澤泉報告と、海老澤論文などとの関連について、以下のコメントを提示した。A、国衙領の多くが一国内における交通の要衝に設定される、という研究成果を踏まえると、大澤報告が提示した、新見荘が国衙領に囲まれているという事実を、備中国およびその周辺における交通ネットワークのなかで把握する余地がある。B、小槻氏は本所最勝光院・国衙領の在地領主「新見郷司」と連携して、鉄年貢を領家年貢に組み込んだ可能性がある。この点は、鎌倉期の同荘領家小槻氏が鉄年貢を積極的に求めたとする海老澤論文や、複合的構成をとる成立期中世荘園のあり方、小槻氏所領の特質と関連づけて考察する必要がある。

最後に、中国地方における中世武家領主の鉄生産過程掌握に関する研究成果を提示し、当該研究で導入された自然地理学・地質学の成果や、海老澤論文でもなされた人文地理学の成果の摂取を、今後積極的に進めていく必要を提起した。